

水道の困りごとについて

水道水に濁りがみられたら

消火活動や水道工事などの影響により、水道管内で水の流れる方向や圧力が変わり、ご家庭の水道水が濁る場合があります。その際は、水をしばらく出していただき、様子を見てからご使用ください。なお、この方法で濁りが解消しない場合は、水道施設課へご連絡ください。

寒波への対策① 凍結予防

むき出しになっている水道管に保温チューブ(タオルや毛布でも有効)を巻きましょう。水道メーターは、ビニール袋に入れた布やタオルで覆うことによって保温できます。また、マンション等のパイプスペース内にある水道メーターも、同様に保温対策が必要です。さらに、給湯器にも対策が必要です。詳細はご使用のメーカーへお問い合わせください。

寒波への対策② 凍結してしまったら

水道管にタオルや布をかぶせてから蛇口を開け、ぬるま湯をゆっくりと満遍なくかけてください。
※このとき、決して熱湯をかけないでください。水道管が破裂することがあります。

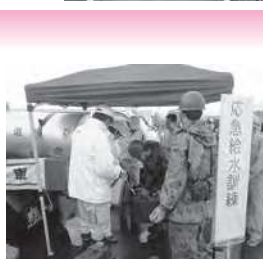


寒波への対策③ 受水槽の管理について

受水槽を管理している人は、凍結による受水槽水位弁の動作不良で、水の流入が止まらなくなりオーバーフローを起こしていないかを確認してください。水が流れ続けると膨大な使用水量となってしまいます。

断水時の応急給水について

断水で水が供給できない時は、避難所等において給水車による応急給水を行います。その際はペットボトルなど、水を入れることができる容器をご持参ください。
給水車による応急給水訓練は毎年行われる防災フェアの水道事業ブースで体験できます。



水道事業ホームページをご紹介します

水道事業のHPでは、身近な情報である「各種届出・申込」「水道料金について」「水のトラブル」や予算・決算などの経営状況に関する資料、水質分析結果などを掲載しています。
また、水道使用開始届や中止届を電子申請することができますので、是非ご利用ください。



問 上下水道経営課・水道施設課 〒355-0076 下唐子814 ☎ 22-1123 FAX 22-4389 HP <http://www.hmywater.jp>

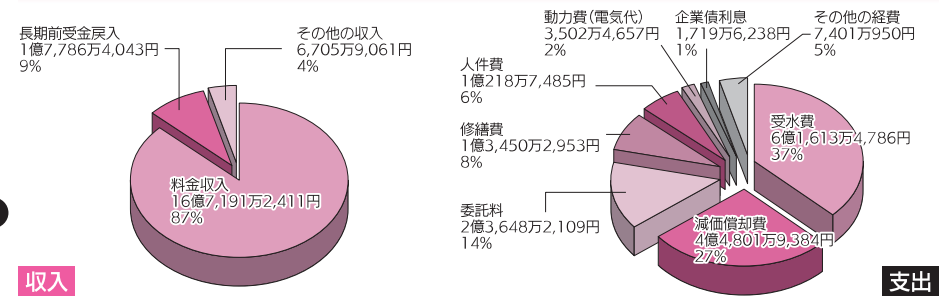
水道広報 みず

寒波の到来時は、家の周りの水道管や給湯器、メーターなどを是非ご確認ください。水道の困りごとについては、水道事業ホームページにも掲載してあります。

平成30年度 東松山市水道事業決算の概要

平成30年度は、収益的収支で2億5,327万6,953円の純利益となりました。
また、資本的支出は、19億9,690万8,148円で、管路の耐震管への布設替や、浄水場の電気計装・設備盤の更新などを実施しました。

収益的収入及び支出(水道水をお届けするための営業部門)(税抜)



収入

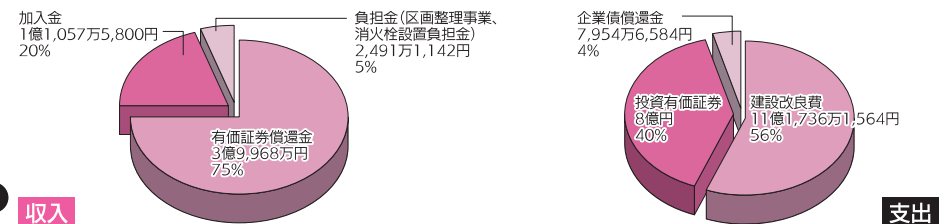
収入総額 19億1,683万5,515円

支出

支出総額 16億6,355万8,562円

※平成30年度は、収支差引 2億5,327万6,953円の純利益となりました。

資本的収入及び支出(施設をつくるための建設部門)(税込)



収入

収入総額 5億3,516万6,942円

支出

支出総額 19億9,690万8,148円

※収支差引 14億6,174万1,206円の不足額は、内部留保資金・減価積立金等で補てんしました。

業務量

◆給水人口	90,094人(平成31年3月31日現在)	◆1人1日平均配水量	394リットル
◆給水戸数	43,534戸(平成31年3月31日現在)	◆供給単価(1㎡あたりの販売価格)	142.79円
◆年間総配水量	12,955,270㎡	◆給水原価(1㎡あたりの生産価格)	126.05円
◆1日平均配水量	35,494㎡		

指定給水装置工事事業者更新制について ~指定給水工事事業者様へのお知らせ~

「水道法の一部を改正する法律」が、令和元年10月1日に施行されたことにより、指定給水装置工事事業者の指定の有効期間が、従来の無期限から5年間となりました。旧制度で指定を受けている工事事業者の皆さんは、指定を受けた日によって、初回の更新までの有効期間が異なります。

更新については、対象となる指定給水装置工事事業者様に、ダイレクトメールで通知しますので、通知が届きましたら更新手続きをお願いします。なお、更新手数料については1万円を予定しています。